

資料 1-1

第2回南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2023年8月29日（火） 9：32～12：15	
開催場所	町田市立南第二小学校 3階 コンピュータ室（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	尾上委員、井伊委員、鳥毛委員、野口委員、福土委員、中村委員、沖委員、赤澤委員、田中委員、森本委員、〇隅田委員、山本委員、◎吉成委員、木原委員（◎会長 〇副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

1 委員委嘱及び第1回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 委嘱書の交付を行う。

〔 委嘱書交付 〕

委員 （自己紹介）

新たな学校推進課 （資料1-1～2 説明）

2 報告事項

（1）新たな学校づくり基本計画の進捗状況について

新たな学校推進課 （資料2-1 説明）

（2）通学の安全対策について

学務課 （資料2-2 説明）

委員 通学費補助の対象が、全額なのか一部なのか認識の共有ができていない。バスを使った場合の、移動時間、想定時間が出てきていない。そういうことに保護者の不安が残る。情報をしっかりと出していただきたい。

学務課 情報の示し方などについては、今後、内容を検討したい。

委員 自分たち委員は検討会で精査したことが反映されているとわかるが、説明会での説明は保護者・地域住民には伝わらない示し方で、疑問が残ってしまっている。今後の情報提供について、もっと詳細に示していただきたい。

学務課 通学費補助は、今も市内各地で利用されている現行の3分の2補助のままで予定している。距離の計測については直線距離ではなく、自宅からバス停までの距離、バスの区間の距離、バス停から学校までの距離の合計で考えている。それらのことをきちんと伝えていきたい。

委員 加えて、バスの待ち時間や頻度も含めてトータル時間をどう考えるか、子どもの足での歩きのスピードをどう考えるか、などを含めて具体的な数字を示していただきたい。バスを使う場合・使わない場合、朝の通学時間だけでなく、下校時の学童を

使った場合と使わない場合など、いろいろ考えないと保護者としては心配だろう。

学務課 承知した。検討させていただく。

新たな学校推進課 補足となるが、通学路や登下校の具体的なシミュレーションを学校や保護者と今後も実施していく。その際に、先ほど委員から出された時間についても出していけるよう実施して、次回の協議会で報告できるようにしていきたい。

委員 これまで2回、保護者・地域向けの説明会を実施してきて、どんな情報がほしいかは伝えられていたはず。精査が必要ということもわかるが、そろそろ具体的な数字を出していないとまずいのではないか。また、保護者に特化した説明会も実施できないか。

新たな学校推進課 12月の協議会に向けて準備する。また、年明けの1～2月に新入生説明会や学校公開の日があると思うので、そこを保護者に直接伝えられる機会と捉えて準備していく。

学務課 作業を進めて協議会に諮りながら、できるだけ早い時期に公表していく。

(3) 町田市学校統合等に伴う地区別学区別変更一覧のホームページ掲載について

(4) 町田市学校統合等に伴う在校生の通学先に対する配慮に係る基本方針について

学務課 (資料2-3、2-4 説明)

委員 資料2-3はわかりやすいが、この学区の児童の進学先の南成瀬中学校の建て替えについて記述されていないことが気になる。建て替えに伴うプレハブ校舎の設置、校庭がどの程度使えるかなど、保護者として気になることが多いので、資料を改善してもらいたい。

資料2-4の南成瀬地区の情報はいつでるのか。他の地域の事例ではイメージがつきにくく、判断できない。保護者からは学校に質問を入れることになるだろうから、このままでは学校も困ってしまうだろう。南成瀬地区に置き換えた情報はいつ出てくるだろうか。

施設課 2029年に長寿命化の改修工事を始めるために、仮設校舎の建設工事は28年度から行う。

学務課 統合時の情報として、仮設のプレハブの建設、仮校舎への移動は大事な情報なので、至急資料を改善して提供していく。

学区再編では、すべての対象者にきちんと伝わるよう、今年の10月を目安に対象となる在校生個別に情報を提供する予定。今回の協議会には間に合わなかったが、その時までには地図上からもわかるように資料を用意する。

委員 その場合、学校にいろいろな質問が寄せられることが想定できるが、配慮はないのか。対象となる家庭に対して個別に連絡するという事なのか。

学務課 連絡自体は学校を通して行うことを想定している。南成瀬小と南二小だけでなく、学区再編の対象地区のあるつくし野小、成瀬中央小、高ヶ坂小でも通知する。通学先の距離の配慮に係る部分については、学校を通して全ての児童・生徒に伝わるようにしていく。

- 委員 全体的な大枠のスケジュール、配布方法、配布先、どこに対してどういう形で知らせるのかということ整理して出していただきたい。口頭だけではなく、全体を資料ベースで分かるよう提示してもらえれば、それを基に委員全員が今後どう動けばいいかということ把握できるようになる。
- 学務課 承知した。補足になるが、まずは10月を目安に、制度の存在、その内容を統合校で周知をする。統合の1年前となる来年4月に、通学距離の配慮等を利用して学区再編を行う場合の申請等を行う、というようにスケジュールを想定しているので、それを一覧にして示し、随時情報を共有させていただく。
- 委員 保護者にとって通学経路は大きな判断材料となるので、資料2-2に関する情報の更新も小まめに発信していただきたい。それが足りない状態で意思表示を求めると後になって不満が生じてしまう。また、28年度、学校の位置が変わったときに新たな通学先をどう選択できるのか、またはできないのかを、このタイミングで発信すべきではないか。
- 学務課 先ほど10月と話したのは、来年の4月の申請を前に半年間きっちり周知する、理解してもらい期間として半年間を予想してのこと。その発信のタイミングで、こういう発信でいいのかということも協議会で相談した上で実施していく予定である。
- 委員 28年度についての意思表示は、27年度ぐらいに何か個別に調査をするとか、意向確認をするとか、見通しは持っているのか。25年度だけ考えればいいわけではないので、28年度に向けてのことはどうするかというようなことは、示してもらえるのか。
- 学務課 協議会でしっかり相談させてもらいながら周知する情報を整理して、同じように発信していく。

(5) 町田市学校統合等に伴う通学区域再編時期の変更について

(6) 2023年度児童・生徒・学級数の推計について（南成瀬地区）

- 学務課 (資料2-5、2-6説明)
- 委員 資料2-5で、中学までの学校の再編、何年度にこうなるという話を聞かせてもらったが、資料2-3のようにQRコードから自分で調べられるように、未就学とかこれから入学する人たちが活用できるような工夫をしてもらえるとありがたい。
- 学務課 資料2-5は一般的な指定校の変遷を示しているもので、通学区域緩和制度で学校を選んだ場合は、表示にかなり工夫が必要になってしまい、まだできていない。いただいた意見を参考に、通学区域緩和制度で小学校を選ぶ場合、接続中学はどうなるのかをちゃんと分かるように工夫して作成していく。
- 委員 資料2-5の「変更前」、「変更後」という表現の「変更」と、表の中の「統合・変更内容」の「変更」と、意味が全く違うが同じ「変更」なので分かりにくい。表現をもう一工夫できないものか。
- 学務課 確かに「変更」が2通りあるので、括弧書きのところの「変更」を「統合時期の変更」というような枕言葉を入れて、分かる形に修正する。

委員 変更前、変更後というのはいつ時点の情報か、今はこれが最新ですということが分かるようにしてもらいたい。同じ表の中の変更内容の言い方が、左側は指定校としての学校名、右側は学区名で書かれているため混乱してしまう。この人たちはこの学校に行きますと、シンプルに書いていただいたほうが分かりやすい。

もう一つ、児童・生徒の学級数の推移は分かるが、全校生徒と合算した学級数の推移を示されているだけで、各学年の推移がどうなるかという情報が示されていない。保護者は自分の子どもたちがそれぞれ4クラスになるのか、3クラスになるのか、その結果として人数が35人学級で3クラスぎりぎり推移していくのか、30人学級で4クラスぐらいで推移していくのかというところを見たい。そこをちゃんと見えるように学年ごとの推移の想定を示していただきたい。

学務課 承知した。検討させていただく。

(7) 南成瀬地区統合新設小学校の新校舎建設中の仮校舎（南成瀬小学校）について

施設課 (資料2-7説明)

委員 教室が10増える、特別支援教室が4増える、合計14の教室が増える、だけでは何もわからない。では、そこは今の環境からどういうふうに出すのかという図面をベースにして、どこがなくなって、それによる影響がどこでということを示していただかないと。その情報はいつ出てくるのか。今日出てこなかった理由は何か。

施設課 現在設計を進めている途中で、昨年度、両校の校長と協議し、こういう形で教室数の確保をしようということの打合せは終わっている。それを整えるための設計を現在進めているが、計画としてすぐに出せるかどうか、課として検討したい。

委員 昨年話し合ったものが、今年度も半ばになろうとしているこの時期で出せないということ自体が、あり得ないと思う。図面をベースにして、それがどういう影響があるのか、保護者組織の活動、「まちとも」の活動などを含めてどういう影響があるのかということがいつ出てくるのか。早急に整理し、明示していただきたい。

施設課 出せるかどうかも含めて、課で検討させてもらう。

委員 資料2-1の施設整備の②の建設スケジュールの2024年に「南成瀬小改修工事等」というのがある。次ページの放課後子ども教室「まちとも」の管理運営のところでは「まちとも運営協議会との調整」が24年度までになっていて、先ほどのページで工事スケジュールが新校舎の内部整備等で25年度までかかるように書いてあるが、これらは全部リンクしているのか。

新たな学校推進課 リンクしている認識でいる。

委員 現在児童用に使われている教室を新たに改修して普通教室にするのは分かるが、今、児童以外で教室を使っている人たちの、例えばけやきの会とか、「まちとも」の部屋とか、その隣のいろいろな材料を置いている部屋など、そういう部屋の人たちはどこへ移るということになっているのか。

施設課 仮校舎、工事中のことの考え方と、新校舎に向けての考え方については別として

考えている。まず25年度から仮校舎を使わなければいけない部分については、今、設計を進めている。そこで動かさなくてはならない場所については、正式に決まり次第、学校も含めて協議したいと思っている。なるべく早く相談したい。

委員 それでは遅いのではないかと。それは、今ある部屋を消しゴムで消してしまうような考え方。今使っている人たちの場所をどこへ移し、そこを開けて、学級のための部屋を造るといのは分かる。聞くと、新たに造るのは2部屋しかない。8×8と8×12、その部屋は学童がタイムシェアリングで使うための部屋であって、今使っている「まちとも」とか、けやきの会の人たちは、どこへ移すのか。倉庫を新たに造れといのか。そのあたりのことがよく分からない。

施設課 「まちとも」の考え方については、現在も市として専用の部屋というのは設けていないので、特別教室などを使って活動していただいていると思う。工事中の3年間については、当然、今のスペースでは足りなくなると思うので、学校とこれから調整し、より使いやすい、広いスペースを確保できるように検討していきたい。

委員 今の答えのように、「まちとも」は専用の部屋を持っていないというのが認識の違い。けやきの会と「まちとも」で1部屋を半分に仕切り、材料や事務手続上の書類などを置いている部屋がある。そういうことを認識していないことが、この表に表れている。そういう人たちをどこへ移すのか、それとも、そういうことは全くなくていいという考えなのか。この後、学校運営の項に出てくるが、学童と「まちとも」とも一つ、新たに放課後の活動を考えようというのがある。そのときには、2つあることを3つにして、その人たちを含めて準備のために必要な部屋というのは無視されているような感じがする。

施設課 当然、不要とは考えていない。現在ある部屋については、当然、確保する考え方で進めようと思っているので、また相談させていただきたい。

委員 仮校舎を造ることで、平屋建て、2つの教室ということは漠然と足りないと思うので、2階建てなどの教室を増やす検討をお願いしたい。

「まちとも」について町田市の事業としてあると思うので、子どもが学校で安全に放課後を過ごす居場所として、準備、スタッフ、活動の時間もろもろ含めて場所の提供をお願いしたい。このことは昨年度から言っていることでもあり、「まちとも」のほうでも町田市にはお願いしていることなのですが、推進協議会でもう一度言うさせていただく。子どもたちの放課後の居場所という観点から、教室を増やすことを計画して行ってほしい。28年度までのことと28年度からのことというのは別ではなく、同じ線の上にある。子どもたちが放課後も安全に過ごせることを一緒に考えていきたい。

施設課 教室数を増やしてほしいということについては、昨年度から協議をし、予算的な話から2教室というのが限界で、これさえも本当につくのかのどうかというところ。当然、予算要求はしているが、これ以上増やすというのは本当に難しく、その限界のところまで今お願いしているところと理解してほしい。

「まちとも」のスペースについては、お話しされたことはよくわかるが、町田市全

域で「まちとも」をやっていることから、ここだけ特別ということもできない。全体の計画、他校の計画を含めて今後とも調整していきたい。ただ、同じ児童が継続してずっと通うので、単純に区切ってということでないということは、心に銘じて進めていきたい。

委員 この工程表を見ると、「まちとも運営協議会との調整」と書かれているにもかかわらず、具体的な実際調整がまだ図られていないことが今の指摘で分かったのではないかと思う。運営管理に携わっている方と、制度として「まちとも」を支えている児童青少年課の方との統廃合に関する連絡調整が具体的に行われていないとまずい。新しく構えを造る南成瀬小に関してはもちろんだが、いったん場所を閉ざす南二小に関しても現状のスタッフは身分的な不安を抱えており、今後の見通しを示していく必要がある。関係部署の方にもう少し現場のほうにきていただけたらありがたい。

新たな学校推進課 新たな学校づくり推進課のほうでも、資料 2-1 で示しをしているような、庁内の中でも各部署と定期的に協議をしながら、連携して進めていくという体制を取っている。今いただいた意見を我々からも児童青少年課に伝え、進捗管理をしながら進めさせていただく。

(8) 「荷物らくらく登校」の試行について

(9) PFI 手法による南成瀬地区新たな小学校整備等の業務内容について

新たな学校推進課 (資料 2-8、2-9 説明)

委員 学校施設の建設というのがあるが、この建物自体の所有権はどこにあるのか。

新たな学校推進課 最終的には、市のほうになる。建てるまでは民間の資金を使って建てるが、その後に所有権の移転を行い、今までどおり、市のほうで持つ形になる。

委員 完成すれば、市のほうに引き渡すということか。

新たな学校推進課 その通り。

委員 荷物らくらく登校について、新たな学校づくりと関連して出てきた話であるということが明記されているが、通学距離が全体的に 1 人当たり増えるということを想定してのことなのか。であるとすると、これが配慮の 1 案としていかなものかという捉え方として間違いないのか確認したい。

もしそうだとすると、通学距離が増えることについてのリスクはほかにもあり、例えばこの時期であれば熱中症対策、それから交通安全対策などが考えられる。交通安全対策については通学路の検討というところでもかなり具体的にカバーをしていると思うが、もろもろ考えられる配慮が望まれる項目について、今後、このような試行や対応というものを何か考えていくかどうか、話を伺いたい。

新たな学校推進課 荷物らくらく登校の試行については、一番の理由としては通学距離が長くなることではなく、今現在のすべての学校で、通学時の、登校時の荷物の重さという問題があり、それに対して何かできないかというアプローチで行うこととした。通学時のこの取組が、統合による負担軽減の一つになれば、それは副次的としても効果のあることと考えるが、主たる目的はそこにはない。

熱中症対策など、様々な配慮や対応が必要ということはそのとおりであり、今後いろいろと考えていく。

委員

理解はできた。とはいえ、学校が半数近くに減っていく計画の中で、通学距離が長くなる、負担が多くなるということについては自明の理なので、もろもろの施策をみんなで考えていきたい。

PFIについて、「PFIって何だろう」と説明会の際の声もあり、自分でも調べてみた。町田市の場合、PFI手法を取るか取らないかという選択の余地はなく、今回はPFI手法によっていくという根拠となる法令があると自分としては受け止めた。条例を含めて、それで間違いないか。もしそうなのであれば、そのことを説明資料の中に入れておいたほうがいいのか。何か選択できる中でPFIを随意で選んだのではなく、そもそも市の施策として、こういう事業をやる時にはPFI手法を優先的に実施するという根拠となるものがあるのであれば、そこをまず示しておくことが大事ではないか。

もう1点、児童への放課後活動の提供について、「コンテンツに参加する児童の保護者は実費相当の費用を負担する」とあるが、この実費というのはPFI事業に参入する事業者の収益を加えたものなのか。それとも、例えば工作をする材料費のみの実費なのか。「まちとも」は基本的に無料で市の事業として実施している。費用は市が負担をしている。それに対して、任意とはいえコンテンツと呼ばれるものに関しては有料であるというその線引きがどこにあるのかが不明確。根拠となるような基準はあるのか。

新たな学校推進課 荷物らくらく登校については、今後、検討を進めていきたい。

PFIの決まりごとについては、町田市では条例ではなく、市の手法導入にかかる優先的検討の基本方針。一定の大きさや、金額にあたる施設を建てる場合にはPFI、PPPなど、そういう民間の活力を使う手法が導入できるかどうかをまず調査し、その結果そちらが優位であればそうしていくという方針。今回の場合もそれに基づき民間活力の導入可能性調査を実施し、決定している。そういうことが資料の中に記載があったほうが良いという指摘なので、今後の説明の際には、そのことも踏まえて行っていく。

実費相当の費用の負担については、材料費とか実費そのものであり、収益になるというものではない。「まちとも」との差別化については難しい部分と考える。地域の方々が今「まちとも」として運営していること、民間の人たちがこれまでの蓄積の中で提供できること、それぞれにいいところがある。チョイスができるというのは、機会が増えるという意味で大事と考えている。何かの法的な根拠があって差別化が図れるというわけではないが、いろいろな学びの機会、気づきの機会を子どもたちに与えていきたいという考え方の中で設定していこうと考えた。

委員

PFI事業について、前回の協議会で、学区が広くなることによって見守り当番など保護者会組織としての負担が大きくなるので、事業者選定に当たっては、放課後は難しいかもしれないが通学のタイミングに関して施設を超えた形での対応がで

きないかということをお願いと要望を出した。そのことが一切触れられていないが、検討された上で排除されたのか、現状を教えてください。

新たな学校推進課 いただいた意見を踏まえて検討させていただいた結果、今回、このPFI事業の中には含まず、別で考えていくこととした。

具体的なシミュレーションをしていく中で、ここが必要という場所が学校から離れている場所がいろいろあった。その距離がどこまで学校施設を運営する人たちに求められるかという検討をした際に、これは切り分けて考えたほうがいいであろうという結論に至り、外に出すこととした。

委員 であれば、今後、ほかの形で今の検討案が出てくるということか。

新たな学校推進課 その通り。通学路の原案のような案を示し、協議会で相談させていただいたり、市のほうでできそうなことを出していったりしていければと考えている。

委員 PFIを管理する部署は、市のどこか。

新たな学校推進課 この事業そのものとなると、一番は私たち教育委員会の新たな学校づくり推進課になる。そのうえで、施設課だったり、部門ごとに他の課と連携しながら取り組んでいくこととなる。

委員 最近テレビでもよく出てくる教職員の業務を軽減させるためにはいい手法だと思う。最近使われなくなったがモニターペアレンツのような、学校運営に関する苦情があれば、教職員ではなく教育委員会へ言えばいいということか。

新たな学校推進課 その時々によるが、このような場合の一義的な連絡先や、責任の所在がどうかということは、分担しながら取り組んでいく。問題が起こった時には、日常的にその施設を管理しているところに最初は連絡が行くのかと思うが、そこで解決できることだけではなく、事象に応じて教育委員会がそれを引き上げて解決に向けて取り組むことはあると考える。

委員 では、今までであれば校長先生に言えばいいというようなことは、PFIの責任者が学校にいると思うので、そこに言えばいいということか。

新たな学校推進課 施設の管理運営上、教育の話であれば校長先生かもしれないし、常駐する人間が施設の中にいたりするので、そこに言っていただくということでもいいと思うことができるようにしていきたいと考えている。

委員 これをほかの自治体で行っているところはあるのか。

新たな学校推進課 学校とか、市民センターとか、児童館とか、複合的にPFIで行うという事例はかなりある。学校の運営そのものまで1つで行うという事例はなかなかなく、非常に新しい取組だと考えている。

委員 うまくいくようにお互いに取り組んでいかななくては駄目だということか。

新たな学校推進課 はい、ぜひ協力いただきながら取り組んでいただければと考えている。

委員 PFIに関係するかとも思うが、現在、学校の施設開放の体育館などでバレーボールなどが行われているが、それも新しく、金額なども変わっていくのか。

新たな学校推進課 体育館等の開放施設に関しては、例えば町田市内の公園で施設管理システムがあり、そこに登録した団体が予約を入れる。その施設の管理システムを学校施設にも

入れていくことを考えている。金額等については、その中で考え、これから検討させていただく。

委員

今話を伺っていると、学校長が学校を管理する一元管理から、児童青少年課の事業に対して施設を開放することによって運営を任せるということになっているかと思う。

業務の増加ですべては管理できないということでそのような変化も当然出てくるだろうが、内容面に関して適切かどうかという声が届いたり採用されたりするのだろうか。民間活力が入ってくることによって、営利目的のものがどこまで教育現場に入ってくるのか。少なくとも学校という場所にふさわしいか、ふさわしくないかということをお互いに吟味していかなければいけない。

ところが、これは学校管理者の裁量で校長の裁量外と言われてしまうと、見守るしかない。ここがどういう構図になっていくのか、教えていただきたい。

新たな学校推進課 今回公表している要求水準もそうだが、市と事業者は常に協議をしていくということをお求めている。

学校が出来上がって運営していく段になったときにも、運営をしていく中で学校の先生や協力者の方々と話し合いながら進めていくように求めている。心配はあるかと思うが、現段階ではそういうことを水準の中で求めていると理解いただきたい。

(10) その他報告事項について

新たな学校推進課 (資料2-10説明)

委員

説明会に2日間参加したが、保護者の出席率、児童数に対する保護者の出席人数が少なかったという印象。町田市の広報の仕方、私たち保護者の認識、参加した人がその人数だったという事実を受け止めなくてはならない。町田市の新たな学校づくりの第1弾の計画を、今の1年生から4年生まで、未就学児、そしてまだこれから子育て世代になる人たちにもっともっと知らせてほしい。

自分は最初から関わっているのですが、資料を見れば理解はできたが、説明会では参加者が皆「何も聞いていない」というスタンスで話していた。それを聞いていて、自分が知っていることをもっといろんな人に伝えてほしいと思った。その努力をお願いしたい。加えて、今後どのような市民や保護者に対しての説明会、報告会があるのか、予定を教えてください。

新たな学校推進課 前段の要望はその通りで、教育委員会としてもいろいろな媒体を使って説明会を開かせていただき、たくさんお知らせもしてきているという気持ちもある。とはいえ、情報がいきわたっていないというのは事実だろうと考えるので、これからはいろいろな工夫をしながら周知していきたいと思っている。保護者の方を中心に、こういうやり方でやってみたら効果的など、いろいろなアイデアがあれば教えていただければありがたい。引き続き協力をお願いしたい。

後段のスケジュール的な面では、1月頃にある学校の公開日とか、新入生の説明会とか、そこをまず1つの機会として捉え、直接説明するか、相談の機会として考え

できる。また、9月から学区外通学の緩和制度の説明会等があるが、そこでお知らせの紙を学務課さんと一緒に作り配布していきたい。

今回の6・7月の説明会のような形がよかったのかは教育委員会でも議論しており、これから先は保護者の方々が直接相談できる機会を確保し、不安を解消できるようにすることが必要と考えている。まずは1月近辺を考えているが、その先も随時、説明していければと思っている。

3 検討事項

(1) 新たな学校への歴史の継承について

新たな学校推進課 (資料3-1 説明)

会長 事務局からも説明があったとおり、新たな学校づくり基本計画検討会、また、前回の協議会においても多くの委員から、この成瀬地区の歩んできた歴史として、2ページにあるA、B、C、3点を残してほしいとの意見をいただいた。それを受けて、この3点については現物を残せるように設計、建設において検討することとする。

委員 留意事項の2点目の認識の確認だが、デジタル保存は行う前提で、実施後に不測の事態があるかどうかを含めて調査を行うということでもいいか。

新たな学校推進課 その通り。データ保存はする。運ぶ、移すときに、万が一何かがあったときのことも考えて書いている。

委員 現物の状況が保存されないと意味がないと思ったので、認識が合っていてよかった。

(2) 新たな学校の校歌・校章について

新たな学校推進課 (資料3-2、3-3、3-4、3-5、3-6 説明)

[ワークショップ]

Aグループ 公募周知については、それぞれ今現在関わりのあるところに話ができるのではないかな。具体的にはいつかの商店や子供110番の家をお願いしているところ、地域のカルチャーセンターなど。公共施設や自治会、商店会には市の方でやってもらう。ボランティアコーディネーターを通じて授業に関わりをお願いしているところにもお願いできるだろう、などの意見が出た。お願いしていくに当たっては、それが何なのかわかるような、目立つ工夫を事務局にお願いしたい。

校歌・校章の依頼先としては、児童と一緒に作成してくれるところ、こちらの意見や要望を受け入れてくれるところがいい。覚えやすく、歌いやすく、子どもも地域も親も歌えるような感じになるとよい。特に校歌は1番が大事、それを大切に作ってもらいたい、などの意見が出た。校章については、手を挙げてくれている東京造形大学は児童と交流しながら作成していくということなので、こちらでお願いすることでもいいのではないかな、という意見が出た。

Bグループ

周知については、ポスターを有効活用したほうがいい。大きな、目に留まるようなポスターを市のほうで用意をしている段階だということなので、それをたくさん貼っていくことが有効だろうという意見が出た。

実際の募集に関しては、町内会等で9月の回覧板等のタイミングに合わせてぜひ発信をしていていただきたい。市のほうにもそのことについての文書の準備をお願いしたい。ポスターを貼ることへの協力依頼では、まずは商店会に話を通すといい。新たな学校づくり推進課からアプローチをしてくれるというので、それを踏まえて挨拶に上がるといい、などが話された。

校章については、できるだけ子どもたちが選んだというような形にしたい。子どもたちの思いが乗ったものにしたいので、依頼先は専門家をお願いするとしても、幾つかの候補から最終的に子どもたちが選ぶというような形にできないだろうか。また、学校関係者が携わるのは負担が大きいというが、制作過程の中で排除するのではなく、現場の先生たちの声も生かせるといい。そういう柔軟な対応をしてくれる業者なり、大学にお願いできたらいい。校歌に関しては、どの段階になるのかは別にして、イメージの違ったものを作ってください、それを選ぶ形にできたらいいのではないかと、などの話が出た。それが難しいとしても、児童との交流にはしっかり取り組んでいただけたらいいところをお願いしたい。

4 次回開催予定

新たな学校推進課 第3回基本計画推進協議会 12月12日（火曜日）9時30分 南成瀬小学校
会長 （閉会挨拶）